

令和4年5月24日  
厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）

毎月勤労統計調査（全国調査）における  
就業形態（一般・パートタイム労働者）別常用雇用指数の精査について

現在公表している毎月勤労統計調査（全国調査）の公表数値のうち、以下の1に記載している指数及び増減率について、精査が必要であることが分かりました。今後、数値の修正等を行う可能性がありますので、利用に当たってはご注意ください。

精査の結果は、完了次第ホームページにお知らせを掲載する予定です。

1 精査が必要な箇所

- ・平成16年1月から平成23年12月までの就業形態（一般・パートタイム労働者）別常用雇用指数及び平成16年1月から平成24年12月までの同増減率
- ・就業形態（一般・パートタイム労働者）別常用雇用季節調整済指数及び同増減率

2 精査の内容

第一種事業所の事業所入替えの際、入替え前の旧サンプルの調査結果と入替え後の新サンプルの調査結果とではギャップが生じますが、一般・パートタイム労働者別の常用雇用指数は、時系列比較の際の利用者の便を図るため、ギャップを補正して作成しています。

今般、令和2年に公表した「時系列比較のための推計値」を用いて指数を作成した際の補正について、精査を行います。

【照会先】

厚生労働省 政策統括官付参事官付  
雇用・賃金福祉統計室 毎勤調整係  
（代表電話）03(5253)1111（内線 7609, 7610）  
（直通電話）03(3595)3145